

別表

除籍事由		除籍日
1	授業料納付の義務を怠り、納付しない者	当該授業料未納に係る学期の8月末日又は2月末日
2	大阪教育大学学則第8条第3項に規定する在学期間を超えた者	在学期間の最終日
3	成業の見込みがないと認められる者	所属する教授会又は研究科委員会の議を経て学長が決定した日
4	行方不明となった者	所属する教授会又は研究科委員会の議を経て学長が決定した日
5	死亡した者	死亡とされた日
6	納付すべき入学料を所定の期日までに納付しない者	入学年度の8月末日